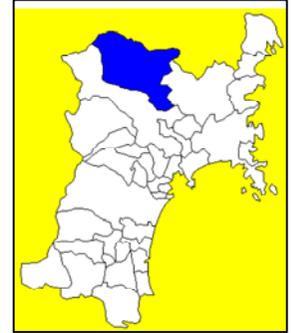


栗原市地域公共交通活性化協議会

平成21年1月21日設置
平成21年2月10日連携計画策定



【宮城県栗原市】

概要

交通空白地域の解消や市民のニーズに合わせた路線、ダイヤの設定など、高齢者や通学者に配慮しながら、利用実態に応じた効率的な公共交通サービスを実施するとともに、福祉バスやスクールバスの活用及びタクシーによる多様な輸送手法など、将来にわたって持続可能な公共交通を確立する。また、市民が主体となって公共交通を企画・運営するモデル地区を設定するなど市民、事業者及び行政のパートナーシップにより公共交通の活性化を図る。

◆ 栗原市地域公共交通活性化・再生総合事業計画

- (1) 交通空白地域を解消する公共交通の導入
- (2) 鶯沢地区と市の中心部をつなぐ路線の導入
- (3) 栗駒病院の移転に伴う運行路線の見直し
- (4) 県道の新設に伴う運行経路の変更
- (5) 築館総合支所までの路線の延長
- (6) 栗原中央大橋を通過する路線の新設
- (7) 大崎市、岩手県一関市の中核医療施設への運行
- (8) 市民バスの運行の見直し
- (9) 福祉バスを活用した市民バスの運行
- (10) 市立小・中学校の再編に伴う公共交通の見直し
- (11) 公共交通のサービスと利用者負担の平準化
- (12) い・ど・う市民セミナーの実施
- (13) 地域住民が主体となるコミュニティ交通モデル事業の実施
- (14) 低床電気バス導入の検討
- (15) 企業との協働による公共交通の活性化
- (16) 運転免許返納者に対する公共交通の割引制度

